

議会だより

令和7年度6月会議

6月会議提出議案	2
議案の審議	3～5
一般質問	6～10
「4人の議員が町政への質問」	
議会topics	11～15
議会だよりギャラリー	16

下郷

SHIMOGO

下郷町

2025年8月

第112号

わくわくたんけんし隊

ふるさと体験実行委員会（令和元年設立）
町内の大自然を舞台にした体験活動です。

【令和7年度】6月会議



6月会議は6月16日から20日までの5日間の会期で開かれた。

今会議では報告が7件あり、条例改正4件、補正予算3件、議員提出議案1件が審議され全て可決された。

6月会議提出議案

【報告】

下郷町税条例の一部を改正する条例の設定について

下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説定の設定について

令和6年度下郷町一般会計補正予算（第13号）

令和6年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更

令和6年度下郷町一般会計の繰越明許費について

令和6年度下郷町一般会計の事故繰越しについて

【議案】

○条例改正

記号式投票に関する条例を廃止する条例の設定について

下郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について

下郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について

下郷町議会議員及び下郷町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○補正予算

令和7年度下郷町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議員提出議案

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について



6月会議議案審議

南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散・脱退することに伴う福島県市町村総合事務組合規約の一部や商工費など4事業で計7519万6000円繰り越すことが報告された。さらに、除雪車両更新事業の5599万円が繰り越されることが説明された。



除雪機購入

Q 除雪機購入に関して、延滞金はどうなったか？納品期限はいつか？

A 令和7年1月に覚書を交わして9月末日の納期が可能との報告を受けている。納入遅延利息を支払うことで合意している。

Q 遅延利息はいくらか？変更契約はされずに繰り越されたのか？

A 約100万円弱になると試算している。延長遅延という形で進めている。

Q 契約書に期限は表記されていないのか？

A 当初の契約書で履行できないため9月30日までという覚書を交わしている。

Q 業者の不適切な行為とは具体的にどういうことか？

A 昨年7月末に親会社のIHIが公表したもので、新潟トランス株式会社で製造しているロータリー除雪車において、除雪最大除雪量の性能向上を意図して、販売品とは異なる部品で性能試

験を受けていたという内容。新しい除雪性能試験が必要となり、パスした場合はその部品に置き換えて納入する。

Q 事故繰越は議会の議決が必要ではないか？報告事項ではないのでは？

A 繰越明許は議会の議決が必要だが、事故繰越については必要とされていない。繰越計算書を調整し議会に報告する形になっている。

Q 遅延金が発生するのは当然なのに、なぜ変更契約を交わさないのか？

A 変更契約を結ぶと工期を延ばすことを認めたことになり、遅延損害金が発生しなくなる。顧問弁護士に相談した結果、現契約を生かしながら利息を払ってもらう方向で協議を進めてきた。

Q この契約に対して製造元は何も関係ないので

すか？販売会社側に利息が払われたい分は製造会社が払うという覚書は契約書と関係ないのではないか？

A 会津自動車工業株式会社は販売メーカーであり、販売メーカーと製造メー

カーはそれぞれ契約を結んで納品する形になっている。本契約と仮契約書、本契約書とこの覚書は一体になっている。

Q 製造元の名前は事故がなければ出てこないものではないのか？町との契約には全く出てこないのに、なぜ覚書に町長の印鑑まで必要なのか？

A 覚書の第1条に今回の車両に関する事案について明記しており、車両の納入にあたっては平和自らの負担により対象車両について当初除雪性能試験で使ったトランスミッションに交換した上で9月30日までに納入するものとしている。メーカーに責任があるものの、販売メーカーもその内容を理解しているため、3社の契約として覚書を作成した。

Q 基本的には契約書が主

であり、製造元が納入業者に対して覚書を交わすのはわかりませんが、なぜ町長まで判子を押す必要があるのか？

A 今回の契約については本契約書が主であるが、事案が発生したため、本

契約はそのまま今後取り扱いも含めて覚書を付随させた。契約書の補佐的な役割として、それぞれの責任ややるべきことを記載した覚書を交わした。

Q 納品が間に合わない原因は検査で規格に合わないことが判明したということなのか？また、弁護士との相談は事故繰越の手続きについてなのか、ペナルティについてなのか教えてほしい。

A 不適切な行為とは、販売される車両と違った性能にするために意図的に異なるトランスミッションで性能試験を受けていたことである。販売する車両は発注している性能に満たないものであった。弁護士とは事故発生後に相談し、発注納入する町としての適切な対応について助言を求めた。手続き上の話ではなく、契約上の話を相談した。



徴税の差額調整は？

Q 所得税の改正による徴税の差額調整は？

A 所得税と個人住民税を計算する際の控除額の見直しが図られたもので、給与所得控除の場合は55万円から65万円に控除額が増えるという改正である。差額は生じない。

Q 大学生年代の子等に対する特別控除は給与所得控除の見直しの対象になっているのか。

A ご質問の通りで、大学生年代の子等については特定親族扶養控除として新設されたものである。

Q 税収が下がることによる財源の確保はどうするのか？

A 税収は減額になるが、町は地方交付税の交付団体となっており、税収が落ちればその分基準財政収入額が減額になり、交付税の中で調整される。交付税総額は確保されるものの、自主財源は低くなり依存財源が増えるため、一般財源の中での割合に影響する。



公示送達の手算とは？

Q 公示送達の電子計算機の映像面表示は個人のパソコンでアクセスできるのか？

A 公示送達の部分は、通常は正面玄関前の掲示板に掲示するものを、窓口等に設置したパソコンの画面で閲覧可能にするという改正です。個人のパソコンで見れるものではない。

Q 閲覧可能なディスプレイを窓口を設置する予定はあるのか？

A 庁舎内のシステムが標準化システムに変わり、パソコン機器も更新される予定である。閲覧できる体制をどうするか協議し決めていく考えであるが、まだ設置するとは確定していない。予算の範囲で可能であれば実施する。

Q 設置に対する国からの補助はあるのか？

A これに対する補助はない。



特別交付税の算定項目は？

Q 特別交付税の算定項目となった事業は何か？

A 特別交付税の対象は複数あるが、今回増額となった主な原因は除雪費である。

Q 森林環境譲与税の積立金501万円の根拠は何か？

A 歳入における森林環境譲与税の増額分315万5000円と積立金の差額については、同じ森林林業振興費の中で旅費、需用費、役務費、委託料、原材料費、負担金補助金および交付金の残額分を回している。



委託料の減額理由は？

Q ガバメントクラウド接続およびネットワーク運用管理補助業務委託料の減額理由は何か？

A 昨年12月の補正予算で627万円を計上し、令和7年度予定の標準化作業のネットワーク構築作業

の設計業務を実施した。事業を実施しなかったわけではなく、事業完了に伴う予算残を整理したものである。プロポーザル事業を実施し、優先交渉者との見積り合わせを行った結果の金額である。



全額減額理由は？

Q 未来創生ふるさとまちづくり支援事業補助金の全額減額理由は何か？

A 令和3年度から実施し、6年度が最終年度の事業で、1か所当たり50万円の10か所で予算措置していた。駐在員会議や広報で告知し、いくつかの集落から問い合わせはあったものの、実現には至らず、結果的に実施する集落がなかったため予算を整理した。



鳥獣補助金の減額理由は？

Q 鳥獣害対策協議会補助金と農業再生協議会補助金の減額理由は何か？

A 鳥獣被害対策協議会については、町の補助分と国からの補助があり、国からの補助を優先的に使った結果、町の補助金に減額が生じた。農業再生協議会については、利用条件の規程がきつかったため利用者が少なく、令和7年度はより借りやすくなるよう改善している。



記号式投票の廃止

Q 記号式投票を廃止して自書式にする理由は何か？高齢者が多い地区では記号式の方が楽ではないのか？

A 県内でも記号式を採用しているのは5町村のみで、全体の流れが自書式に移っている。また、期日前投票の割合が約半分を超えており、半分が自書式、半分が記号式になると開票事務に時間がかかる。高齢者への配慮は検討材料としてあったが、全体の流れを考慮して提案している。

Q 9月の町長選挙後の12月会議に上げる方が良かったのではないのか？

A 6月上旬に選挙管理委員会でも諮り、同意を得ている。

Q この条例という特定保育施設は、町内の保育所は該当するのか？

A 下郷町には条例に記載されている施設は該当するものではない。

町民税等の減税理由

Q 町民税の増額と固定資産税の減額理由は何

か？

A 町民税については、令和6年の所得税確定申告の内容により算定した結果、給与や農業などによる所得の増加、および突発的な一時的収入による所得増が要因となり、1億1133万7000円の増額となった。固定資産税については、総務大臣配分による償却資産の評価額・課税標準額において想定以上の減額通知があったため、503万円の減額となっ

た。企業の施設や設備の廃棄処分が原因と考えられる。

70周年事業とは

Q 町制施行70周年事業とはどういった内容か？

A 当初予算で記念誌の発行と新聞広告を計上していたが、今回の補正では各世帯に配る記念品や10月頃に予定している式典に係る経費を追加。また、南会津地方振興局と共催するドローンイベントも予定しており、ふるさと公園でドローンに触れ合うイベントのために15万円を計上している。

Q 国民健康保険税が増額している理由は何か？

A 当初予算策定時は県から示される仮算定で予算計上していたが、令和6年度の所得確定に伴う本算定結果により保険税額が増額となった。例年、仮算定時の数字が低く出る傾向があり、昨年と同程度の増額補正を行っている。

公用車の放送受信料は？

Q 公用車のNHK放送料の調査状況はどうなっているか？

A 現在も調査中であり、公用車に搭載されているワンセグ・フルセグ等の受信料は支払う方向で検討中。車載のワンセグ等の確認は済んでいるが、消防団員が受信するメール用のガラケー等も対象になることが判明し、追加調査を行っている。金額はおおよそ見えてきているが確定していないため、次回の議会で報告予定。

低所得者支援とは？

Q 低所得者支援および定額減税補足給付金事業とは何か？

A 昨年度実施された所得税からの減税に関する給付で、確定申告完了後に実質確定された金額で扶養が増えた方などに再度給付を行うもの。昨年度不足した分に関して今年度のみ限定で支給される。給付方法は原則として

口座振込みで行われる。

減額による影響は？

Q 水利施設等保全高度化事業補助金の減額理由と影響は？

A 県全体の予算減少により、郡内3町のうち只見町のみが内示がつき、南会津町と下郷町は内示がつかなかった。継続事業には内示がついたが、新規事業は採択されなかった。張平地区の8kmの点検診断業務が対象だったが、住民への説明については実際に行う段階にならないとできない。今のところ補助を使った形が確立されている状態ではない。

今後の目標

○パソコン機器の更新に合わせて公示送達の見直しについて協議する予定。

○森林環境譲与税や森林環境交付金について、当初予算や補正の際に歳入と歳出の

内訳がわかるような資料を次回から提出する。

○鳥獣害対策や農業再生に関する補助金を農家や町民が有効利用できるよう努力する。

○令和7年度から「集落機能維持支援事業」として、未来創生ふるさとまちづくり支援事業ということで全くイコールの部分ではないが後継事業を実施する。

○選挙管理委員会の同意を得て、記号式投票から自書式投票への変更を進めることになった。





一般質問

6月会議では、4人の議員が7件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。7ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

星 邦一

- 農家への支援体制について
- 人口対策について

P 7

山名田 久美子

- 町における虐待の対応について
- 中学校におけるいじめ問題について

P 8

大竹 浩治

- 町長の任期について

P 9

星 和志

- ふるさと住民登録制度に向けた対策について
- 学校統廃合の進捗現状報告

P10



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。



スマートフォンで右のQRコードを読み込むと今までの会議録を読む事ができます





星 邦一 議員

kuniichi hoshi

質問 農家への支援体制について

答弁 予算措置をしている

問

町農業再生協議会では5月末にようやく総会が開催され、ようやく支援体制が確保されたが、2、3月に開催された農政座談会では、令和7年度の支援内容は示されておらず、各農家は支援内容が分からないままスタートしなければならぬ状況であり、不安を感じている。そのため、3月末または4月上旬に総会を開催し、切れない支援体制を確保し、各農家へ周知を行うことが必要ではないか。

答

農政座談会で令和7年度内容の説明が不十分であったことをお詫び申し上げる。農業再生協議会の出納整理期間が翌年度の5月末となっていることから、5月に総会を開催する流れになっており、総会後は速やかに農家の方への事業周知を考えている。



問

速やかに地域住民に周知を図り、周知不足により予算が余ってしまったというこの点のように積極的に支援を行うよう約束してほしい。

答

農業再生協議会には十分な予算措置しているので、実際は余っているのですが、そのようなことのないよう議員も住民周知に協力をお願いしたい。

質問

人口対策について

答弁

町のためにしっかりとやっている

問

第7次総合計画において、5年後の定住人口を4200人を維持していく目標が掲げられ、今年度からその計画がスタートしたが、活気に満ち溢れているとは言いがたい状況の中、町長は人口維持を本当に可能と考えているのか。

答

住民アンケート調査で住み続けたいという回答が50・6%で、前回は39・9%であったことから一定の効果は得られていると感じている。議会議員や町民の意見を参考にして、幸せを実感できるような町が実現できれば、人口維持は十分可能と考えている。

問

まちづくりの根本は、町長のリーダーシップと町政執行機関としての企画提案であるものの、議会議員や町民に丸投げして積極性が全く感じられない。人口維持はこれからのまちづくりに非常に重要な問題だが本当に大丈夫か。

答

そういう評価を受けたとしても、そんなことはやっていない。まちのためにしっかりとやっている。



山名田 久美子 議員
kumiko yamana

質問 町における虐待の対応について

答弁 県等が実施する研修を受講し 対応力向上を図る

問

令和6年度12月会議で社会福祉法人南陽会で発生した虐待について質問した。年度末に法人代表や施設長が変わったとの情報があった。事件発覚から約半年が経過での対処のようだ。

町は虐待の情報があつた際被害者ではなく先に加害者へ連絡したことが、遅れの一歩の要因ではなかったかと思う。今回、町の虐待対応の体制について伺う。

答

町では情報収集を行い訪問や立ち入り調査について事実確認を行い、緊急性の判断を行なっている。職員の資質向上も重要であり、県等が実施する虐待対応研修を受講し、対応力の向上を図り、関係機関との協力連携体制に努める。

問

虐待はあってはならない。万が一虐待の情報があつた場合、虐待を受けている方々の身の安全を守ることを優先とし、町が誰からで

も頼られる存在になるよう進めていただきたい。



虐待を受けた方より加害者から先に話を聞いたことは間違いではないかとの質問に回答はなかった。

質問

中学校におけるいじめ問題について

答弁

道徳教育を県の指定を受け

問

小・中学生の間で起こるいじめは非常に深刻な問題である。いじめにあつた児童や生徒は生涯忘れることはないという。豊かな心を育むことを目指すまちとして当町では絶対にあつてはならない、根絶していかなければならない問題である。そこで、いじめ問題があつた際の対応体制はどうなっているのか伺う。

答

平成25年度に施行された、いじめ防止対策推

町の虐待対応の体制

- 【高齢者】 高齢者虐待防止法
窓口：地域包括支援センター
- 【障がい者】 障がい者虐待防止法
窓口：健康福祉課
- 【子ども】 児童虐待防止法
窓口：要保護児童対策地域協議会

心の教育を進めていく

進法を踏まえ、学校いじめ防止基本方針を策定し、校内いじめ対策委員会を開き対応策を協議することとしている。

問

中学校において、この10年間で発覚したいじめ問題はあつたか。

答

平成28年度0件・平成29年度29件・平成30年度1件・令和元年度5件・令和2年度7件・令和3年度17件・令和4年度22件・令和5年度8件・令和6年度7件

問

いじめの加害者が高校入試の際、学校推薦を行ったケースは何件あつたか。

答

推薦の有無に関わらずデリケートな問題であるため回答は控える。

問

加害者生徒への指導は行ったが、保護者への連絡は行っていないケースがあると聞くが本当なのか。

答

教育委員会ではそのような連絡は受けていない。重大事案の報告はないというが、自分で自分の命を絶つことだけが重要事案なのか。中学生は思春期真っ只中、一番傷つきやすい年代である。いじめにあつた生徒は、心を傷つけられ、それがずっとトラウマで人と接触することも嫌になるくらい追い込まれる。心身に重大な被害が生じた場合も重大事案といってもいいのではないか。

問

なぜいじめが起きるのか、いじめのない学校生活が送れるよう「豊かな心を育むこと」を目指すまちとして、取り組んでいただきたい。



大竹 浩治 議員

kouji ootake

質問 町長の任期について

答弁 引き続き町政の重責を担っていききたい

問

町長におかれましては就任以来、町民と行政が一体となった共同による、まちづくりであったかと思えます。

よりそう行政・挑戦する下郷をスローガンに、子育て、観光・農業支援、高齢者福祉、生活環境の充実、安定した行政など5つの政策を掲げ、第5次振興計画、第6次総合計画を策定し、自立的、持続可能な町を創生する政策を積極的に取り組んでこられました。

現在、進めている会津縦貫南道路、下郷田島バイパスの整備の最中であり、本年度から新たな第7次総合計画の推進に結びつけ、相乗効果が図られるものと期待されることです。

また、この度は県町村会長という要職に就任されたことにより、国・県との太いパイプを生かし、今後の課題解決に取り組んでいただけると期待するところでもあります。

そこで、まもなく3期目の

答

任期が満了となりますが、9月の町長選挙の立候補についての考えを伺います。

町長就任以来、「町民のためにやさしい行政・未来のために強い下郷」よりそう行政・挑戦する下郷」をスローガンに町民と行政が協働するまちづくりに積極的に取り組み、3期目においても、「負担を減らす子育て・こども」「観光・農業・企業 積極的支援」「助かる福祉サービス環境」「安定した行政運営」の5つの町づくりの基本方針に掲げ、3年9ヶ月余りがすぎようとしている。

この間、本町においては少子高齢化、過疎化、人口減少をはじめ、東日本大震災からの復興・風評被害の払拭、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大、さらにはコロナ禍からの社会変化など、地方自治体を取り巻く大きな課題に対応するため、第6次総合計画の着実な推進、そして第7

次総合計画を策定したところであり、第7次総合計画では課題を的確に捉え、新たな時代に対応したまちづくりや町民が安心して住み続けられる持続可能な町づくりのため、「豊かな心を育む文化のまち（教育文化）」「活力あるまち（活力創造）」「健やかに暮らせるまち（健康福祉）」「住み続けたいまち（生活環境）」、「みんなでつくるまち（協働推進）」を基本目標とし各種施策を進めていくこととしている。

また、これまで結婚新生活支援事業、結婚祝金支援事業、2歳以上からの保育料無償化、子宝祝金の拡充、小学校入学祝い金の

支給、学校給食費無償化、高齢者除雪支援事業など、また農業、観光、企業を対象として頑張る農業支援事業、農林業機械購入貸付制度、農の贈り物支援事業、

観光資源環境整備事業、ポイントカード事業、企業支援事業、アフターコロナや物価高騰対策、姫川団地8棟の公営住宅建替事業、雑根、新開地区の携帯電話不通話エリアの解消など、各種施策を計画的に実施し、着実、丁寧に取り組んできた。

今後もさまざまな課題の対策を継続して取り組んでいく必要がある、第7次総合計画などと整合性を取れた施策を的確に、国・県等との連携を密にし、継続して町づくりを進めていくことが、私の使命であると考え、今後ともかじ取り役として、引き続き町政の重責を担っていききたい。





星 和志 議員
kazushi hoshi

質問 ふるさと住民登録制度に向けた対策について

答弁 国や県を注視しながら進める

問 「ふるさと住民登録制度に向けた対策」について、町長のお考えは？

答 国の地方創生2・0の基本構想案に基づき、

ふるさと住民登録制度は東京一極集中の歯止めとなる重要な制度だと考えている。本町には様々な資源があるため、多くの方に魅力を知ってもらい、興味を持ってもらえるよう取り組みたいと思うが、国や県の制度設計や運用を注視しながら進める必要があると考えている。

問 国や県の制度設計を注視するという姿勢は消極的ではないか？

答 消極的ではなく、地方創生1・0の反省を踏まえ、この制度を先取りして取り組む必要があると考えています。プロジェクトを作り、要綱を策定し、協力を得ながら事業推進を図っていく意向である。

問 下郷町の資源を活用しきれていないと考えるか？

答 個人所有の財産もあるため素早く進められない面もあるが、プロジェクトチームを作って課題解決の方法を検討する組織づくりが必要だと考えている。

問 プロジェクトチームはいつ頃立ち上げる予定か？

答 閣議決定されたばかりだが、今年度中に要綱を作成し、次の議会か臨時会で提出したいと考えている。ただし、メンバー選定には時間がかかる可能性がある。

問 学校統廃合の進捗状況はどうなっているか？

答 昨年度は下郷町教育懇談会を2回開催し、学校長やPTA役員から意見を聴取した。令和7年度には「下郷町学校のあり方検討委員会」を設置し、議員も含め

た23名の委員で検討を進める予定である。

問 検討委員会の設置が7月以降になり、空白期間ができるのはなぜか？

答 要綱の制定や議員からの委員推薦を待つ必要があるため、すぐには開催できないと説明した。

問 検討委員会の委嘱期間が令和9年3月31日までの2年間というのは長すぎないか？

答 学校統合には学校名、通学路線、施設活用など多岐にわたる検討事項があるため、時間が必要だと説明した。

問 統廃合ができない複式学級が多い状況は、移住定住に逆風にならないか？その点については考慮していなかったと回答した。

問 若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりについて町長の考えは？

答 若い人が住みたくなるような政策モデルを考える必要があると述べつつ、複式学級でも立派な人材が育つことを指摘し、学校統合については十分な話し合いが必要だと述べた。

問 検討委員会は2年間も時間をかけるのではなく、もっと速やかに結論を出すべきではないか？

答 今年度中に方向性を決めたいと考えており、その後、町当局との協議や議会への提案を経て、具体的な課題を一つずつ検討していくスケジュールを想定していると説明した。

6/5

令和7年度「優良町村議会」 として表彰されました

令和7年6月5日に開催された福島県町村議会議長会定期総会において、当町議会は、地方自治の本旨にのっとり議会運営の改善に努めるとともに、郷土の発展と住民福祉の増進に寄与した功績が認められ、優良町村議会として、県町村議会議長会より表彰される栄誉に輝きました。

また、南会津地方町村議会議長会から高規格道路「会津縦貫南道路」及び一般国道289号「八十里越」区間の早期全線開通並びに一般国道252号通行止め区間の早期再開通についてとへき地医療の充実と福島県立南会津病院の体制拡充についてを要望する議案2件提出し、湯田議長が代表して提案理由を説明し可決されました。



町村議会広報研修会

ビッグパレット1階コンベンションホール

7/1

令和7年7月1日、郡山市のビッグパレットふくしまにおいて、町村議会広報研修会が開催されました。

下郷町議会広報常任委員会からは4名が参加し研修を受けました。一般社団法人自治体広報広聴研究所代表理事金井茂樹氏を講師に招き「戦略的広報と議会報づくりの型」について講話がありました。



広報委員としまして研修してきた内容をふまえ読んでない方にどうしたら読んでいただけるか今までのやり方を考え直し町民参加型の読みやすい紙面にしていけるよう努めていきたいと思ひます。

令和7年7月3日 南会津町村議会議員大会開催

令和7年7月3日(木)、南会津地方の町村議会議員が一堂に会し、郡内議員大会が下郷町ふれあいセンターで開催されました。大会では、各町村が抱える課題に対する要望が提案され、すべての要望が可決されました。可決された要望は、今後郡の議長会を通じて県や国などの関係機関へ提出される予定です。

大会議長を務める湯田健二議長▶



○高規格道路「会津縦貫南道路」の整備促進について



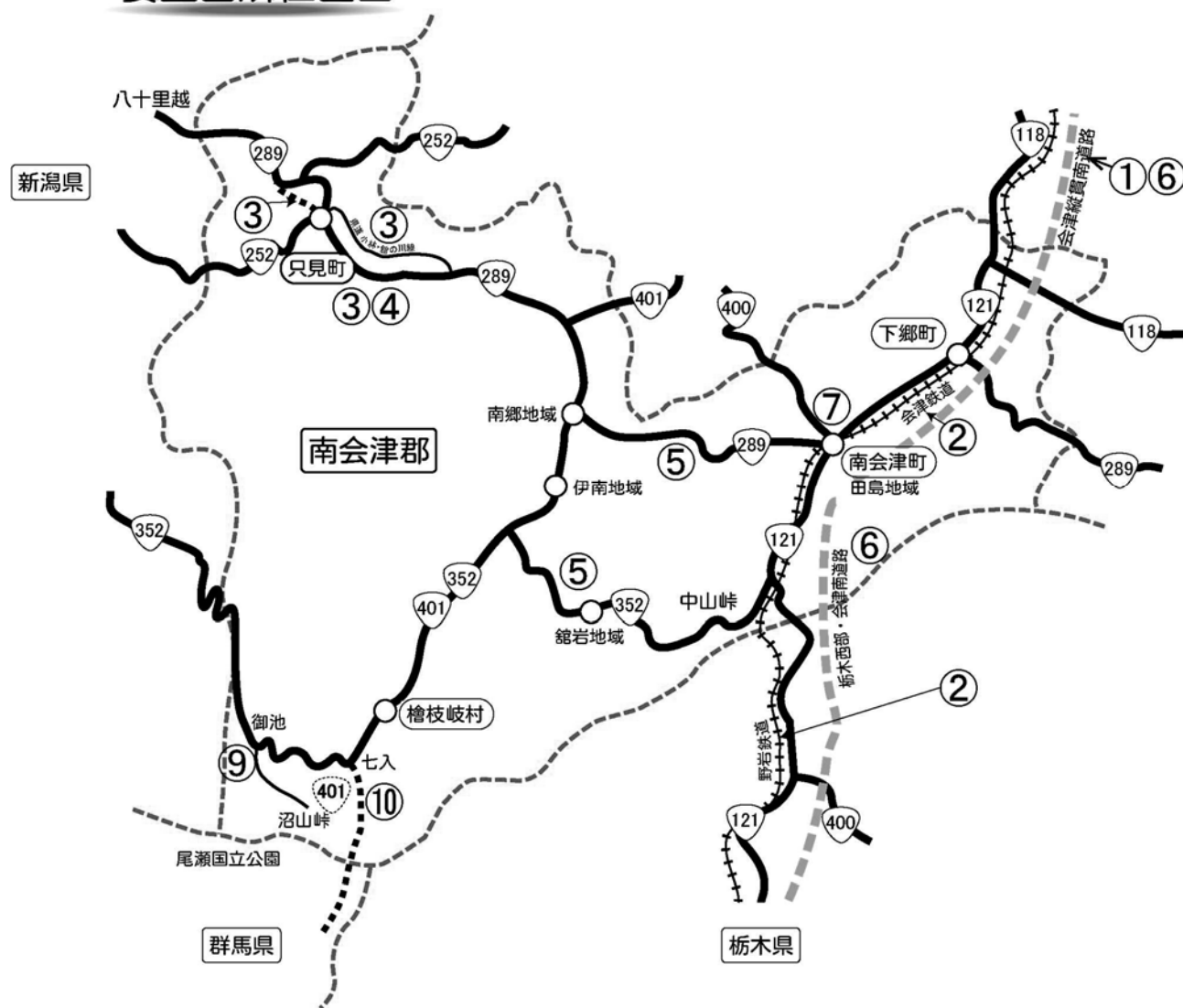
「会津縦貫南道路」は地域整備の骨格として重要な路線であり、国道121号の自然災害リスクや観光地大内宿の渋滞問題、救急医療施設へのアクセス改善が課題である。小沼崎バイパスは開通したが、第4工区の湯野上バイパス(8.3km)の早期完成と、着工済みの第5工区下郷田島バイパス(11.1km)のさらなる事業促進が求められている。これにより交通安全確保、医療過疎解消、地域産業活性化を図る。

◀ 提案理由を説明する渡部哲議員

○第三セクター会津鉄道・野岩鉄道並びに生活バス路線への支援措置について

会津鉄道・野岩鉄道等の第三セクター鉄道と生活バス路線は、地域の基幹的公共交通機関として住民の生活に不可欠です。しかし、少子化・人口減やコロナ禍により厳しい経営が続き、多額の累積赤字を抱えています。高齢者や児童生徒など交通弱者にとって欠かせない路線バスも財政難の中で運行が維持されています。地域住民の生活に必要な公共交通機関を確保し、安定的な経営を維持するため、国・県による継続的な支援が必要です。特に、第三セクター鉄道の経営安定化に向けた新たな支援制度創設や、大規模災害・設備更新への財政支援拡充、地方交付税措置の優遇、および生活バス路線への十分な財源措置を強く要望します。

要望箇所位置図



①	高規格道路「会津縦貫南道路」の整備促進について
②	第三セクター会津鉄道・野岩鉄道並びに生活バス路線への支援措置について
③	一般国道289号「八十里越」区間の開通に向けた周辺道路の整備促進と国道252号「出逢橋」早期復旧について
④	へき地診療所の常勤医師の確保について
⑤	一般国道289号（駒止峠）無散水融雪施設設置と一般国道352号（穴原～耻風間）の改良促進について
⑥	「栃木西部・会津南道路」と「会津縦貫南道路」の一体的な整備促進について
⑦	中山間地域における医療の充実と県立南会津病院の常勤医師確保について
⑧	高齢者福祉に係る支援について
⑨	裏燧林道並びに燧ヶ岳登山道の整備の充実について
⑩	一般国道401号の改良整備事業の促進について

第41回下郷町青少年の主張発表と 青少年健全育成作品コンクール表彰式

第41回下郷町青少年の主張発表と青少年健全育成作品コンクール表彰式が、7月9日(水)にふれあいセンターにて開催された。

主張発表者は小学5・6年生が5年生3人、6年生が3人合わせて6人、中学生がそれぞれの学年から1人ずつ、3人の主張発表があった。

小学生の部

NO	氏 名	学校名	学年	題 名
1	星 和心	旭田小	5年	本当の多様性とは何なのだろう
2	本島 大翔	江川小	5年	みんなが笑顔になれるように
3	芳賀 柑太	檜原小	5年	下郷町にたくさんの人を呼び集めたい
4	阿部 陽花	旭田小	6年	好きなことを将来に
5	芳賀 奏彩	江川小	6年	大内宿を守りたい
6	湯田ひなの	檜原小	6年	私のこと

中学生の部

NO	氏 名	学校名	学年	題 名
1	渡部 にこ	下郷中	1年	「新しい出会いから」
2	弓田 心響	下郷中	2年	当たり前じゃない
3	星 菜実花	下郷中	3年	私たちの幸せな未来のために

自分自身の心のありようを表現したり、日常的な内容についても詳しく観察したりして、小学生・中学生ともにレベルの高い発表になりました。また、議員として取り組まなくてはならない観光誘客の問題や大内宿の将来にわたっての保存の問題など気づかされることが多くあって、着眼点が多く貴重な発表を聞かせていただきました。今後の議会活動に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

その他に、青少年健全育成作品の標語の部とポスターの部があり、最優秀・優秀賞・佳作の入賞者に対し表彰がありました。

(詳細は、下郷町青少年育成町民会議だよりで)

『南会津消防本部』岩手県大船渡市の林野火災現場へ

1 発生日時等

発生日時：調査中

覚知日時：令和7年2月26日(水) 13時02分(大船渡地区消防本部)

鎮圧日時：令和7年3月9日(日) 17時00分

鎮火日時：令和7年4月7日(月) 17時30分

2 出火場所

岩手県大船渡市赤崎町合足地内

3 出火原因

調査中

4 被害状況

(1) 林野被害

(2月19日からの火災の延焼範囲を除く)

約3,370ha

(2) 人的被害

死者1名(男性、90代)

(3) 住家・非住家被害

大船渡市発表住家87棟(うち全壊54棟)、住家以外135棟(うち全壊121棟)

※4月15日17時00分現在



5 派遣状況

令和7年2月26日から令和7年3月16日まで緊急消防援助隊福島県隊として第1次隊から第6次隊まで38名の署員を派遣した。

下郷町公共施設等管理運営検討委員会および 下郷町学校の在り方検討委員会について

【下郷町公共施設等管理運営検討委員会】

大内宿食の館 下郷町三彩館 中山花の里公園の今後の管理運営等について

下郷公共施設等管理運営検討委員会が令和7年7月11日に行われた

星 和 志 委員 大 竹 浩 治 委員

【下郷町学校の在り方検討委員会】

下郷町中学校の統廃合を検討するため第1回下郷町学校の在り方検討委員会が令和7年7月25日に行われた

小 玉 智 和 委員 星 和 志 委員
山名田 久美子 委員 星 邦 一 委員

議会だより ギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

「第34回青少年健全育成世代間交流事業（パークゴルフ大会）」

令和7年6月15日(日)に大川ふるさと公園において、第34回世代間交流パークゴルフ大会が開催され、6歳から88歳まで36名が参加した。



次回9月会議は9月第2週目の予定です。※日程が変更になる場合がありますので議会事務局へお問い合わせ下さい。

議会広報常任委員会

委員長	星	和	志
副委員長	大	竹	浩
委員	猪	股	謙
委員	湯	田	純
委員	星		昌
委員	渡	部	彦

今年は5月・6月の暑さと雨の少なさ、5月20日には全国で塙町を含む210箇所を夏日を、又真夏日は356箇所を観測し、7月も暑く集中豪雨や線状降水帯の発生など安定しない日が続いてテレビや新聞の報道では5月早々熱中症の注意喚起など取りまく状況は大きく変わってきています。またコロナ感染症も終息に至っておらず百日咳等他の感染症も流行し地球規模で気候も病気も変化しています。町民の皆様には、ご自愛され健康な日々を過ごされることをお祈り申し上げます。

(星 昌彦)

編集後記